深谷市下水道事業

深谷市長　小島　進　あて

誓約書

この度排水メーターを設置するにあたり、以下の事項を遵守することを、ここにお誓いするとともに、万が一違反した場合、市の指定する方法による算定となることを承諾します。

記

１．排水メーターに関する一切の費用は、使用者が負担します。

２．メーカー推奨の保守方法により適切に管理を行い、必要に応じて管理者へ報告を行います。

３．不具合等が生じた場合は、すみやかに管理者へ報告し、交換又は修繕を行います。

４．不具合等の理由により正確な計量が困難な場合は、市の指定する方法による汚水量の算定となることを承諾します。

５．権利関係に異動が生じた場合は、その権利を取得したものに承継します。

　年 　 月 　日

　　　　　　　　 住　所

　　　　　　　 　 氏　名　 　　　　 印